

○デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着に関する説明書について
 (第10号様式(地方運輸局長表彰用))

(第10号様式)

デジタル式記録計又はドライブレコーダーの装着について

当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、令和6年4月1日現在、以下のとおり全配置車両に対して、デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーを装着しています。

その効果については、ドライバー教育に _____ の形で反映させています。

全配置車両数 台 (A)
 内デジタル式運行記録計装着車両数 台 (B)
 内ドライブレコーダー装着車両数 台 (C)
 内デジタコ・ドラレコ併用装置装着車両数 台 (D)

$$((B) + (C) + (D)) \div (A) = 100\%$$

登録番号	デジタル式運行記録計 の装着	ドライブレコーダー の装着	デジタコ・ドラレコ併用 装置の装着
計	台 小計	台 小計	台 小計

以上、報告します。

令和 6年 月 日

関東運輸局長 殿